

# 人がつながる 田園都市 安芸高田

市制施行後、本市では、豊かな自然に囲まれた歴史と伝統ある落着きを活かしながら、都市的魅力と田園の安らぎが共生した快適で潤いある生活空間や「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすさ、多様な働く場が確保された「安芸高田」らしさを創造し、住民一人ひとりが生き生きと輝き、暮らせるまちを目指してきました。

将来像に「人輝く・安芸高田」住民と行政が奏でる協働のまちづくりを目標として「」を掲げ、この将来像は平成25年に制定された市民憲章にも反映されています。

## 市制施行10年経過、 安芸高田市が抱える 今後の課題

### 1 次世代の確保

次世代確保という課題の解決に向けた取組を展開してきましたが、人口減少の流れを食い止めるには至りませんでした。

農業を基軸とした雇用創出、ICTや観光等の新たなサービス業開拓により、「働く場」の整備を進めていく必要があります。また、景観や文化、人付き合い等、都市部にはない「暮らす場」としての魅力発信していく必要もあります。加えて、「育てる場（出産・子育て、教育）」としての魅力向上にも取り組んでいく必要があります。

### 2 安心して暮らせる環境整備

「安心」は豊かな暮らしを営む上で最も基本的かつ重要なもので、すべての行政サービスは、究極的にはこの達成を目的としています。

「安心」において、何よりも守るべきは命です。近年の大規模災害等の教訓から、災害発生直前～直後における自助・共助による防災態勢をさらに充実していく必要があります。また、生産人口の減少が続く中、高齢者や障害者等、社会的な支援を必要とする人たちを支えていく仕組みづくりも急務となっています。加えて、中小企業や個人商店の活性化等を通じて、地域内経済の維持・循環を図っていく必要があります。

### 3 効果的で効率的なまちづくり

税の減収、社会保障費の増大等に伴う厳しい財政状況の中、選択と集中による行財政改革は着実に進んでまいりましたが、合併後11年目からは地方交付税の減額も加わり、さらに厳しい財政運営に対応をしていくこととなります。

こうした状況の下でまちづくりを推進していくためには、既存資源を最大限活用していく姿勢が必要になります。また、実効を伴う効率的なまちづくりの推進にむけ、市民や事業者等の各主体がそれぞれの立場を活かし、役割分担の下で協働していく必要もあります。加えて、このまちの魅力や取組に対する想い等、相手にしっかりと伝えていく必要があります。





新たな将来像

「人がつながる

田園都市 安芸高田」へ

この実現に向け挑戦します」

人がつながる

「つながる」とは、生活・地域・社会を支える目に見えない絆・基盤としての社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）です。地域の自然・環境とのつながり、等です。

「人がつながる」とは、「いのちの連続性の実感」や「災害時等の共に助け合う（自助・共助）」ということ、「多世代・多文化間のコミュニケーションの広がり」。もっと言えば、「歴史が

ながり伝統が継承される」、「地域・社会の知恵の継承」とか、「地域ビジネスが生まれ、地域経済が循環する」ということにもつながります。

また、安芸高田市で言えば、6つの町がつながり、32の地域振興組織がつながるといふことにもなります。地域資源を媒介に、人と人、人と地域の時間的・空間的「つながり」を紡ぎ、いのちと暮らしの基盤の再生を目指します。

## 田園都市

田園と山並みの豊かな緑、清流に囲まれた歴史と伝統ある落着きを活かしながら、都市的魅力と田園の安らぎが共生した快適で潤いのある生活空間や、「安心」と「ゆとり」を備えた住みやすさ、多様な働く場が確保されたまちを目指します。





② 地域おこし協力隊員を増員し、移住者の増と地域の活性化を図っています。

# 人が集い育つ

## まちづくり

挑戦  
その1

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる田園都市を目指すとともに、学ぶ文化の醸成を図り、更に就学前教育と子育て支援の充実を目指し、「人が集い育つまちづくり」に挑戦します。

### 1 自然と調和した 快適な田園都市の形成

自然と都市機能がバランスよく調和した、誰もが安全で快適に暮らせる魅力ある田園都市を形成し、定住の促進を図ります。



① 子育て・婚活住宅取得補助金などによる若者世帯の移住・定住を推進しています。

### 2 学ぶ文化の醸成

次代を担う子どもたちの豊かな将来への基礎づくりや、市民一人ひとりが地域社会に参画できる生涯学習を推進し、学びの文化の醸成を図ります。

### 3 子育て支援と 就学前教育の充実

誰もが安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援と就学前教育の充実を図ります。



③ 学習補助員・非常勤講師を配置し、児童・生徒の確かな学力向上をめざします。また、ICTを活用した分かりやすい授業づくりに努めています。

④

④ 家庭での読み聞かせなど、読書活動へのきっかけづくりを目的に、赤ちゃんとその保護者に、絵本を開く体験といっしょに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。



# 安心して暮らせる

## まちづくり

挑戦  
その2

「自助・共助・公助」による地域防災、福祉社会、医療体制の充実と、美しい安芸高田の自然を次世代に引き継ぐことを目指し、「安心して暮らせるまちづくり」に挑戦します。

### 1 共に助け合う 安全・安心

「自助」「共助」「公助」が連携して、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。

### 2 支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実

誰もが生涯にわたって健やかに過ごせるよう、健康づくりへの支援や意識啓発を行い、自主的な取組を促進します。

### 3 未来につながる自然環境

美しい安芸高田の自然とともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぎます。



②「市民総ヘルパー構想」に基づく、地域包括ケア構築に係る地域機能の整備を行っています。



3

③障害者の自立と社会参加を目的とした支援や本人とその家族に対する相談・支援体制の充実に努めています。



1

①女性消防団員が誕生し、消防団員の確保に力を入れ、消防車両や防火水槽等を計画的に整備します。



2

②「高校生の神楽甲子園」を舞台とした NHK ドラマが放映され、これを機に観光客の増、地域経済の活性化につなげます。



# 地域資源を 活かした

# まちづくり



安芸高田市の宝を磨き活用することにより、地域の活性化につなげます。また、「住民と行政の協働によるまちづくり」を基盤に据え、産業の活性化と地域経済の好循環を目指し、「地域資源を活かしたまちづくり」に挑戦します。

## 1 安芸高田市の宝を磨く

地域資源を活用した取組を推進し、多くの人々の来訪意欲を高め、交流による地域振興及び地域経済の活性化を図ります。また市民の郷土に対する愛着と誇りを醸成します。

## 2 協働によるまちづくりの推進

安芸高田市の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指し、「住民と行政の協働のまちづくり」を基盤とした行政活動を推進します。

1

①ジビエの特産化については、食肉加工施設の改修を行い、ジビエの活用研究・商品開発・販売促進を強力に推進しています。

## 3 産業の活性化と地域経済の循環

主要産業である農業や製造業をはじめ、林業や水産業の活性化、インターネット環境の充実による新たな産業創出、柔軟な発想を活かした起業支援など、多様な働く場、働き方の創出を図ります。



③「ふるさと応援の会」の力を借り、市外からの視点を活かし、安芸高田の魅力づくりにつなげていきます。







# まち・ひと・しごと 創生総合戦略の 取組



総合計画における主要なプロジェクトを中心に、国の基本目標に対応した取組を進めます。

■ 10年先の目標人口を設定し、人口減対策に傾注

↓ Uターン、Iターン、Jターンの増

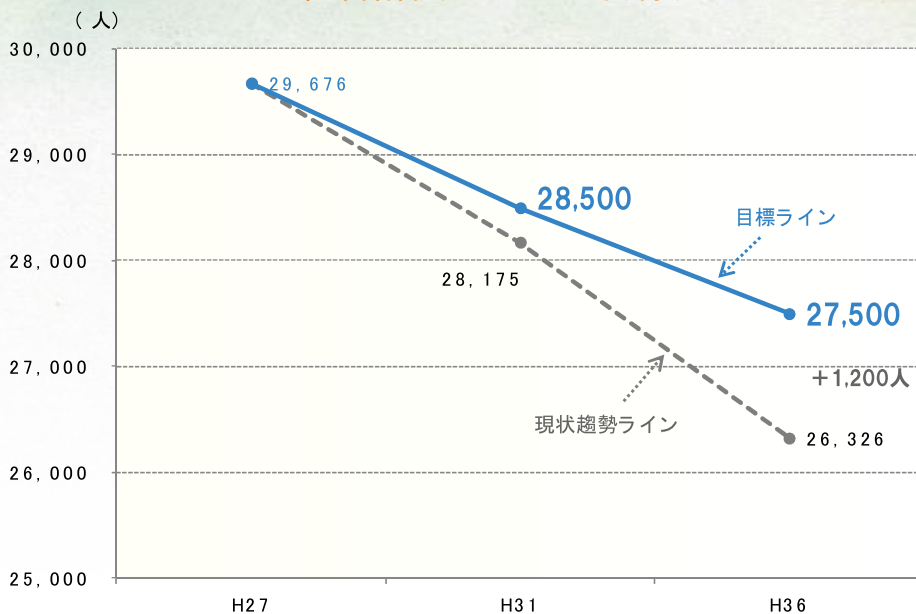
■ 少子化対策、子育て支援を充実

↓ U・I・Jターナー者にとって「住みたいまち」に

■ 市の魅力をさらに磨く

↓ 「住みたいまち」から「住み続けたいまち」に

総合計画における目標人口



## 目標人口

将来像を実現させるために、人口減少の歯止め対策・少子高齢化対策の推進が必要不可欠であり、10年先の目標を掲げて人口問題に取り組みます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、10年後の平成36(2025)年の安芸高田市人口は26,326人となっています。この人口推計を目安に、10年後の目標をプラス1,200人とし27,500人と設定しました。

## 基本目標

- 1、地方における安定した雇用を創出する
- 2、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

## プロジェクト

- 若者の定住促進強化
- 地域経済の好循環推進
- 次代を切り拓く青少年育成
- コミュニティ活動の高度化



# 行政

## 住民との協働による 行政の推進

行政の透明性の確保、住民に対する説明責任の明確化を基本方針として、行政情報を積極的に公開するとともに、ホームページや告知放送による情報発信を充実し、迅速でわかりやすい情報提供を図ります。住民意識を的確に把握し、住民の意見を適切かつ有効に行政に反映していくよう、まちづくり懇談会の開催など広聴の充実に努めます。

地域振興組織の活性化を促進するとともに、住民の地域活動の支援の充実を図ります。

「まちづくり委員会」の設置、審議会、協議会等への幅広い住民参加の拡充など、計画策定や管理・運営など様々な段階・分野における住民意見の反映の場の充実を図ります。

## 行財政改革の推進

行政改革大綱を行政組織戦略として策定し、的確に実行します。

市民との協働のまちづくりを推進し、公正の確保や透明性の向上に努めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。

行政評価システムや目標管理制度を活用し、成果重視の行財政経営に努めます。

人材育成を推進し、より一層の組織・機構の合理化と、定員管理、給与の適正化に努め、地方分権に対応した行政組織体制の確立を図ります。

事務事業の整理統合等を図るとともに、民間活力の導入や高度情報通信技術の活用を推進し、良質で迅速なサービス提供に努めます。

## 信頼される市政と 広域連携の推進

窓口業務の利便性向上、市民要望への迅速な対応等、サービス向上に努めます。

市民や業者から信頼される入札執行に向け、入札・制度の改正を適宜行うほか、入札・検査は工事担当でない部に配置する等、公平・透明性の向上を図ります。

芸北広域環境施設組合における事務・事業の共同処理を推進するとともに、消防・救急における隣接自治体との連携を強化します。

また、広島広域都市圏協議会やまち起こし協議会（神楽・食と酒）を通じて、広域連携・交流ネットワークの形成を推進します。

市総合計画の円滑な推進を図り、関係事業の早期実施を促進していくため、国・広島県との連携強化と緊密な協議・調整に努めます。



安芸高田市民フォーラムの様子

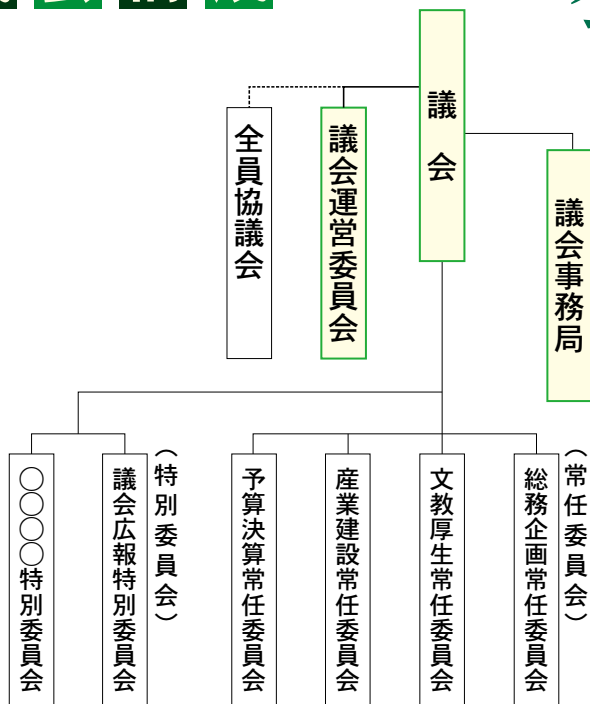






# 議会

## 議会構成



※特別委員会は必要に応じて設置されます。

市議会は、常に時代の潮流を踏まえ、市民の要望に応えるべく、条例の制定や予算の審議、決算の認定など、市政を進める上で重要なことを決める議決機関です。今後も市の将来像を実現すべく議会を進めて行く方針です。その決定に基づいて、実際に事業を進めていくのは市長（執行機関）です。

市議会を構成するのは、選挙で選ばれた市民代表18名から成る市議会議員です。年4回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会において、案件を審議していきます。議会運営を円滑に行うための議会運営委員会や、様々な分野にわたる案件をより専門的に調査・審査するために、総務企画・文教厚生・

産業建設・予算決算の4つの常任委員会を設置しています。さらに必要に応じて特別委員会を設け、慎重に調査・審査を進めています。

市長、議会議員とも市民の選挙によって選ばれ、対等の立場と地位があり、互いに考えを出し合いながら、市民生活向上のために努めています。

